③－2 六ヶ所再処理施設内で発生した被ばく患者等の基本対応フロー

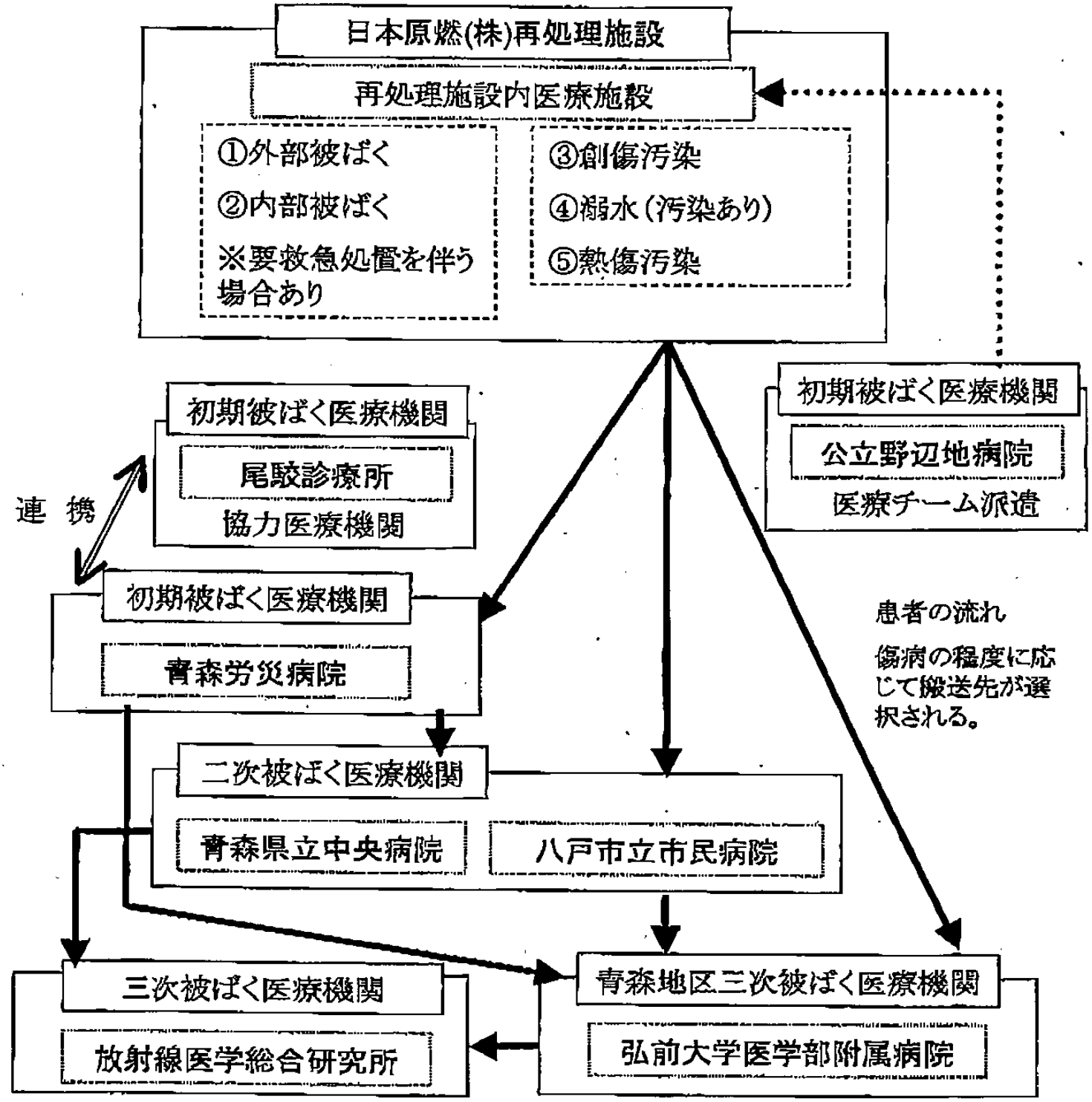

【連携と支援】

・被ばく医療機関は相互に連携する体制を構築し、三次被ばく医療機関からの専門的な技術支援を受ける体制を構築する。

【多数傷病者発生の場合】

○下記二次被ばく医療機関から事業所内医療施設等へ医療チームを派遣し、協力してトリアージや転送を行う。

・八戸市立市民病院

・青森県立中央病院

※ 基本対応フローは、原子力施設からの距離のほか、原子力事業者との覚書の締結状況及び締結の意向を基に作成している。原子力施設内で発生した被ばく患者等に対応する被ばく医療機関については、適宜追加を行う。